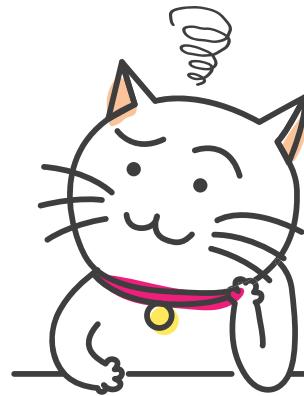


猫を飼うなら

4S で飼いましょう!

4Sって
ニャンだろう?



S1 飼養頭数のコントロール

猫は繁殖力が強く、1頭のメス猫から1年間に20頭以上に増えることがあります。不幸な命を増やさないためにも不妊去勢手術を適切に行いましょう。病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少等にもつながります。



S2 終生飼養

飼い主は、命を預かる者として、猫の生態や習性等を十分理解し、健康と安全に気を配り、その命を終えるまで愛情と責任を持って飼いましょう。



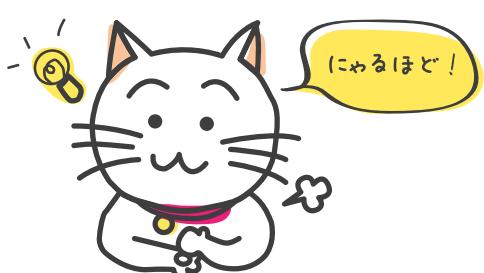
S3 所有者明示

雷や花火等の大きな音に驚いたり、災害発生時にパニックになって行方不明になるケースがあります。万一に備えて、首輪に迷子札(飼い主の名前、住所、電話番号を記載)をつけて所有者明示をしましょう。脱落の心配がないマイクロチップも装着するとより効果的です。



S4 室内飼養

猫は十分な食べ物があれば必ずしも広い空間を必要とせず、安全でストレスを発散できる環境を整えることによって、室内のみで飼養することができます。交通事故や感染症の危険性、迷子、鳴き声や糞尿による近隣トラブルの回避につながることから、猫は室内で飼いましょう。



栃木県動物愛護指導センター

栃木県宇都宮市今宮4-7-8 ☎028-684-5458

栃木県 猫の適正飼養 検索

<http://www.tochigi-douai.net/>



※栃木県では「栃木県 猫の適正飼養ガイドライン」を策定しています。

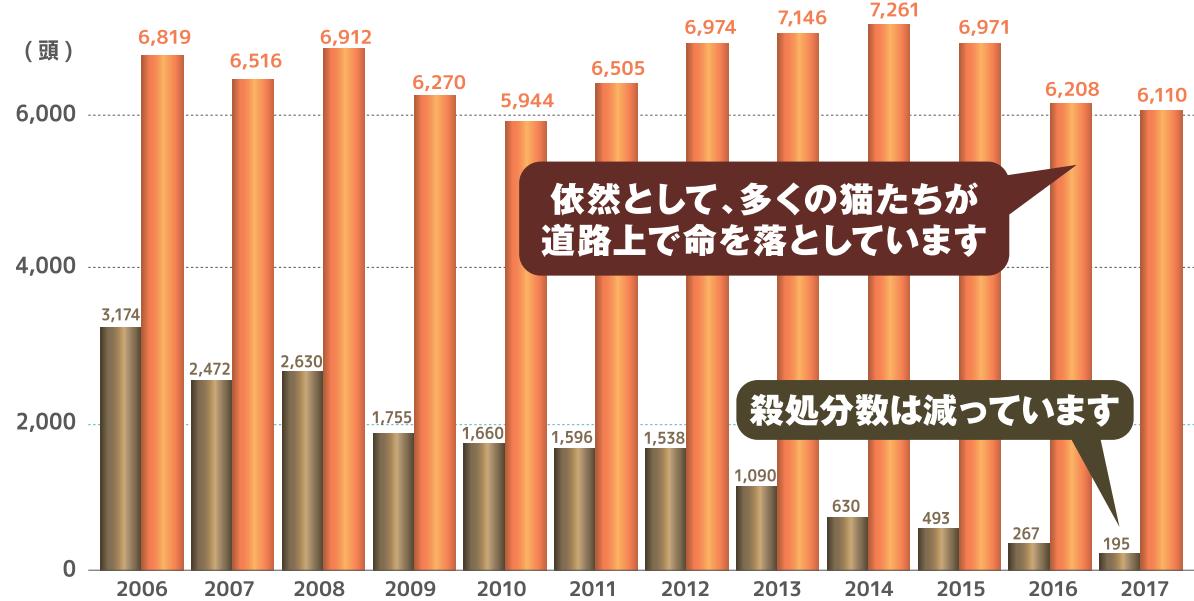
それでも自由に 外に出しますか？

栃木県内では、
年間6,000頭以上の猫が
道路上で命を落としています。
外は危険がいっぱいです。



猫の死体収容数・殺処分数の推移

■ 猫死体収容数
■ 猫殺処分数



依然として、多くの猫たちが
道路上で命を落としています

殺処分数は減っています

※栃木県内市町からの報告数

栃木県は猫の室内飼養を推奨しています。